2025(令和 7)年度　手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：兵庫県立聴覚障害者情報センター
社会福祉法人全国手話研修センター

Ⅰ. 試験概要

手話通訳者として必要な知識および技能を審査するために、本試験では筆記試験および実技試験を実施します。試験問題、採点基準、合否判定基準、および具体的な実施方法については、社会福祉法人　全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県および政令指定都市の試験実施団体が、それに基づいて「手話通訳者全国統一試験」を実施します。

1. 試 験 日：　2025(令和7)年　 12 月　 6 日(土)
2. 申込締切：　2025(令和7)年　 9 月　 19 日(金)　※消印有効
3. 合否発表：　2026(令和8)年　 3 月　 3 日(火)　13:00
4. 試験内容：＜筆記試験＞　　手話通訳者に必要な基礎知識・国語
　　＜実技試験＞　　場面通訳
5. 試験会場：兵庫県立のじぎく会館　〒650-0003　兵庫県神戸市中央区山本通 4 丁目 22-15
　　市営地下鉄「県庁前」駅より北へ徒歩 5 分、JR・阪神電車「元町」駅より北へ徒歩 15 分
　　神戸市営バス(7 系統)諏訪山公園停留所より徒歩 2 分
6. 申 込 先：〒657-0832　兵庫県神戸市灘区岸地通 1 丁目 1-1　神戸市立灘区民ホール 2 階
　　兵庫県立聴覚障害者情報センター　手話通訳者全国統一試験事務局宛
7. 問い合わせ先：TEL：078-805-4175　FAX：078-805-4192　※休館日：日・月・祝日

Ⅱ. 受験対象者　下記のいずれかに該当する人

1. 手話通訳者養成課程Ⅰ，Ⅱ修了者または通訳Ⅰを修了し、かつ令和 7 年 12 月 5 日(試験実施前日)までに厚生労働省の発行する通訳Ⅱカリキュラムの出席率が 80%を越える見込みの者
2. 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有するもの
　(国立障害者リハビリテーション学院手話通訳学科等手話通訳関係の専門校卒業者)

Ⅲ. 試験科目及び出題範囲

1. 筆記試験(100 分)
　(1)手話通訳者に必要な基礎知識

【出題範囲に対応するテキスト】 発行：社会福祉法人全国手話研修センター

「手話奉仕員養成のための講義テキスト」(第4版 2025年4月 1 日発行)		
「手話通訳 Ⅰ　ホップ ステップ ジャンプ」	(第3版6刷	2025 年2月13日発行)
「手話通訳 Ⅱ　ホップ ステップ ジャンプ」	(第5版	2024 年7月　1日発行)
「手話通訳 Ⅲ　ホップ ステップ ジャンプ」	(第2版	2025 年4月30日発行)
「手話通訳者養成のための講義テキスト　改訂版」	(第4版	2025 年2月13日発行)

※各テキストの重版に伴う**正誤表**は、インターネット上でご確認いただけます。
内容の詳細は、以下のホームページ内の「出版物案内」ページをご覧ください。

- **全国手話研修センター**：「出版・発行物のご案内」
  https://www.com-sagano.com/books/
- **全日本ろうあ連盟**：「出版物のご案内」
  https://jfd.shop-pro.jp/

研修センター　ろうあ連盟

(2)国　語

手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲

① 発音の仕方、音の区別、アクセント等

② 単語（言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等）
③ 文法（品詞、文の構造等）
④ 文字（漢字、仮名遣い、表記法等）
⑤ 表現法（敬語の使い方、諸種の文章の書き方等）
⑥ 文章読解（やや長文の論理的な読解・要約等）
⑦ 簡単な文学史

2. 実技試験

場面通訳試験（場面における聞き取り及び読み取り通訳） 1 問

ろう者ときこえる人の会話場面が収められた映像（約 4 分間）が再生されます。その会話を、その場で通訳してください。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動など、日常生活に関わる場面から出題されます。通訳の内容はビデオカメラで収録し、後日採点・評価を行います。

Ⅳ. 試験実施団体に提出する書類

以下の書類を、試験実施団体へご提出ください。

① 受験申込書

記入漏れのないよう、ボールペンを使用し、楷書で正確にご記入ください。

② 受験票 および 受理票

※どちらも切り離さずにご提出ください

申し込み日以前 6 か月以内に撮影された証明写真（縦 4.0cm×横 3.0cm）を 2 枚ご用意ください。正面から撮影された、本人確認が容易な上半身（無帽・無背景）のものとし、スナップ写真や不鮮明なものは使用できません。写真の裏面には、必ずボールペンで氏名を記入のうえ、所定の欄に貼付してください。

③ 手話通訳者養成講座修了証（通訳Ⅰ・通訳Ⅱ）または卒業証書の写し

Ⅴ. 受験者への注意事項

1. 試験全般

・試験中は、試験会場の指定された場所以外への立ち入りは禁止されています。
・喫煙は、指定された場所以外では禁止されています。
・試験会場内では、試験に関するお問い合わせには対応いたしません。
・試験会場に入室したら、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、パソコンなどの通信機器は、試験終了まで使用できません。試験監督者の指示に従って、必ず電源を切ってください。
・その他、試験監督者の指示には必ず従ってください。
・受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。
・合否に関する問い合わせはご遠慮ください。

2. 筆記試験

・試験当日は、必ず受験票を持参し、試験中は机の上に置いてください。
・試験開始の 30 分前までに入室し、ご自身の受験番号に対応する席に着席してください。
・筆記用具として、鉛筆および消しゴムを持参してください。

3. 実技試験

実技試験は受験番号の順に実施します。呼び出しがあるまでは、静かに所定の場所で待機してください。